

平成26年（2014年）第3回市議会定例会  
提出議案市長説明要旨（26.9.19）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第83号から議案第89号までの7件は、平成25年度横須賀市一般会計、及び特別会計国民健康保険費等の歳入歳出決算で、地方自治法第233条第2項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するため提出するものです。

議案第90号から議案第92号までの3件は、平成25年度横須賀市水道事業会計等の決算で、地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第4項の規定により議会の認定等に付するため提出するものです。

まず、一般会計の決算について概要を申し上げます。

平成25年度の実質収支は約40億円となりましたが、その中には、前年度からの繰越し事業に充当する必要のない繰越金が約17億円、財政調整基金等からの取り崩しが約21億円、そして、臨時的な収入である土地の売却収入約14億円が含まれていますので、これらの合計52億円を除くと、依然として単年度の収支バランスをとることができない状況が続いています。

歳入歳出の内容を前年度と比較すると、歳入面では、自主財源である市税が減少し、歳出面では、障害者福祉費や国民健康保険への繰出しなどの社会保障費が増加しています。

こうした税込減と社会保障費の増という傾向は当面続くと予測していますので、今後も、気を引き締めて計画的な行財政運営に取り組んでまいります。

財政健全化法に基づく一般会計等の健全化判断比率については、いずれも早期健全化基準を超えるものではありませんでした。

また、財政基本計画において決算数値を目標とした「市税徴収率」、「財政調整基金等残高」などについては、全ての項目において目標を達成し、これにより、計画期間中の数値目標は全て達成することができました。

次に、特別会計及び事業会計については、病院事業会計が赤字決算となりましたが、その要因となった市民病院の収支は、指定管理者制度の導入以降、着実に改善しています。

今後とも、これまで同様、それぞれの目的に沿った自立的な経営に向けて努力してまいります。

以上、平成25年度各会計の決算について、概要と所見を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決いただくようお願い申し上げます。